

仕様書

イノベーション推進部

1. 件名

研究開発型スタートアップの広報活動支援・若手起業家の発掘促進／SNS 等による情報発信手法に関する調査

2. 目的

これまで NEDO は、スタートアップエコシステムの構築・発展を目指し、研究開発型スタートアップ支援事業を実施する中で、J-Startup の国内支援活動及び NEDO 採択事業者に対して、各種イベントへの参加やプレスリリース等を通じ、研究開発型スタートアップへの広報支援を行ってきた。

これまでの委託調査事業（「研究開発型スタートアップに対する広報活動支援に関する調査」及び「研究開発型スタートアップの認知度向上のための広報活動支援に関する継続調査」）にて、スタートアップの広報活動支援の在り方を調査・分析するとともに、実証調査として、BS 番組としての放映、YouTube での公開等の先駆的な広報支援活動を試験的行った。

本事業では、以下の2つを目的に調査事業を実施する。

- ①上記委託調査事業を行った結果、広報素材として YouTube での動画公開及び活用が好評であったことを踏まえ、研究開発型スタートアップ自身が活用しやすいツールやコンテンツについて、SNS 等の活用を中心に調査し、情報発信手法としてとりまとめる。
- ②若手起業家の発掘を促進することを目的として、研究開発型スタートアップの情報を若い層にも分かりやすく発信し、起業意欲の創出につながるツールやコンテンツについて、SNS 等の活用を中心に調査し、情報発信手法としてとりまとめる。

なお、①②共に調査の一部として、実際に動画等のコンテンツを制作し、SNS 等で発信し、①②の目的に応じた効果測定、課題分析を行い、その結果をまとめることとする。

3. 内容

（1）SNS 等による情報発信手法に関するデスクトップ調査

インターネットや独自の情報ソースを元に以下項目に関するデスクトップ調査を行い、

- ①研究開発型スタートアップが活用しやすい情報発信手法
- ②若手起業家の発掘促進における効果的な情報発信手法 について、使用する SNS 等の種類、コンテンツの種類（動画等）、動画の場合は1本あたりの時間等の検討を行う。

具体的な調査内容の例は下記の通り。

（例）各種 SNS 媒体におけるターゲット層（研究開発型スタートアップを立ちあげる可能性がある若い年齢層）の利用率について

(例) 各種 SNS 媒体における関連する事柄の言及数、関連コンテンツ数について

(2) SNS 等による情報発信の試行

(1) の調査結果を踏まえて、実際に SNS 等を活用した情報発信を試行的に行う。

なお、利用する SNS 等の種類や手法については、(1) の調査結果を NEDO へ報告のうえ、協議し決定する。

情報発信の手法として動画や CM (ミニムービー) を作成する場合、その時間 (尺) は、動画については 1 本あたり 10 分以内、CM (ミニムービー) については 1 分以内を想定するが、活用する SNS 等によってはこの限りではない。

作成する本数については、(1) の調査で得られた結果を踏まえて、NEDO と協議のうえ決定する。

加えて、以下の点に留意して情報発信を試行すること。

- ・メインターゲットは研究開発型スタートアップを立ち上げる可能性がある若い年齢層とし、話題性・拡散性を意識した情報発信とする。
- ・話題性・拡散性のために芸能人や V チューバー、YouTuber 等を起用することも可とするが、コンテンツの一定期間 (3 年程度を想定) の利活用に伴う出演者の肖像権等の扱いについては、別途 NEDO と協議すること。
- ・完成した動画や CM (ミニムービー) 等のデータは NEDO が別途指定する形式で納品すること。

(3) 効果測定・課題分析

発信した結果については、下記の点に留意し、効果測定を行うこと。

①研究開発型スタートアップが活用しやすい情報発信手法の効果測定では、活用した研究開発型スタートアップに対して、アンケート、ヒアリング等を実施することで活用のしやすさ (コンテンツ内容、発信ツールの満足度、反響の有無等) について、測定すること。

②若手起業家の発掘促進における効果的な情報発信手法の効果測定においては、実際にどの程度のターゲット層が視聴したか、ターゲット層以外ではどういった層にコンテンツが響いたのか、どの程度起業意欲の創出に繋がったか等も可能な限り測定すること。

また、上記の効果測定の結果を踏まえて、①②それぞれについて詳細な課題分析を行い、最適な情報発信手法としての次回以降の検討材料とできるように資料としてまとめること。

(4) 成果報告書の作成及び納品物

(1) ~ (3) の検討結果を整理し、研究開発型スタートアップの広報活動支援及び若手起業家の発掘促進の在り方に関する提言を取りまとめ、成果報告書を作成し、NEDO へ提出する。加えて、本事業で作成した動画や CM (ミニムービー) 等のデータは NEDO が別途指定する形式で納品すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2025 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

2,000 万円未満（税込み）

6. 報告書

提出期限：2025 年 3 月 31 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上